

古い情報を掲載したページをご覧ください。
最新の情報は当社ホームページよりご確認ください。
(http://www.e-nexco.co.jp/pressroom/press_release/hokkaido/h29/1024b/)

平成29年9月27日
北海道開発局
東日本高速道路(株)北海道支社

国道36号災害通行止に伴う^{どうおう}道央自動車道（^{のほりべつひがし}登別東^{しらおい}⇄白老間、約19km） の代替路（無料）措置について

平成29年9月18日からの台風18号による暴風と大雨の影響により、国道36号白老町字北吉原の竹浦橋は、現在通行止めとなっております。路面が沈下する等、橋梁に重大な損傷を受け、通行止が長期に及ぶことが判明したところです。また、迂回路となる町道で渋滞や事故が発生していることや大型車のすれ違いが円滑に出来ないことに鑑み、並行する^{どうおう}道央自動車道の^{のほりべつひがし}登別東ICから^{しらおい}白老IC間において国道36号の代替路（無料）措置を実施します。

その迂回経路は、別紙1のとおりです。

1. 実施期間

平成29年9月27日（水）16:00から国道36号の通行止解除まで

2. 対象となるご利用

^{どうおう}道央自動車道において、以下のICが入口かつ出口となるご利用

^{のほりべつひがし}登別東IC、^{しらおい}白老IC

※登別東IC～白老ICの区間を越えて通行する車両は、無料措置の対象となりません。
登別東IC～白老ICも含め通常の通行料金をいただきます。（詳細は別紙2のとおり）

3. 対象車種 全車種

4. 通行方法

一般レーン、ETCレーンのいずれを走行しても代替路（無料）措置の対象となります。

※ご注意 ETCをご利用の場合、料金表示器及び利用照会サービスなどにご利用履歴が表示されますが、通行料金の請求はいたしません。

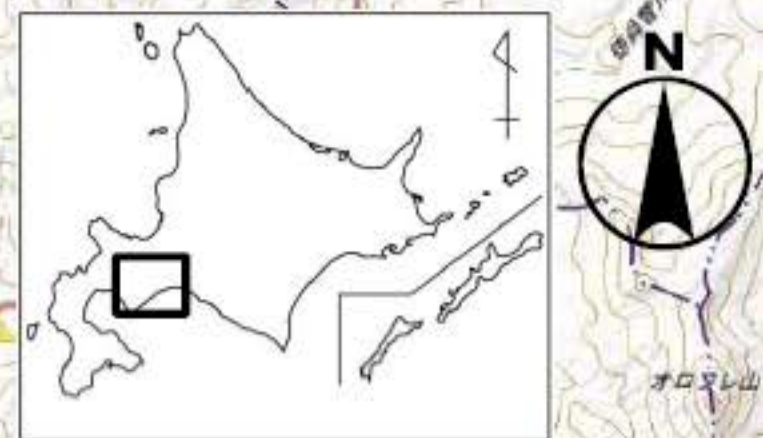
125cc以下の車両については、通行できません。

※道路の通行規制情報はこちらを御覧ください。

「北海道地区道路情報」アドレス

<http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm>

本無料措置に関連する通行止区間のみを記載しています。



道央自動車道
代替路(無料)措置
対象区間 登別東～白老

代替路(無料)措置
対象区間(約19km)

国道36号
通行止区間(竹浦橋)

通行止区間:
しらいち しろいちよう きたよしはら しらいち しろいちよう たけうら
国道36号 白老郡白老町字北吉原～白老郡白老町字竹浦
期間:平成29年9月18日(月)14:30～未定
原因:橋梁損傷のため



9月27日(水)16時から
代替路(無料)措置を行います

《 道央道 代替路(無料)措置 》

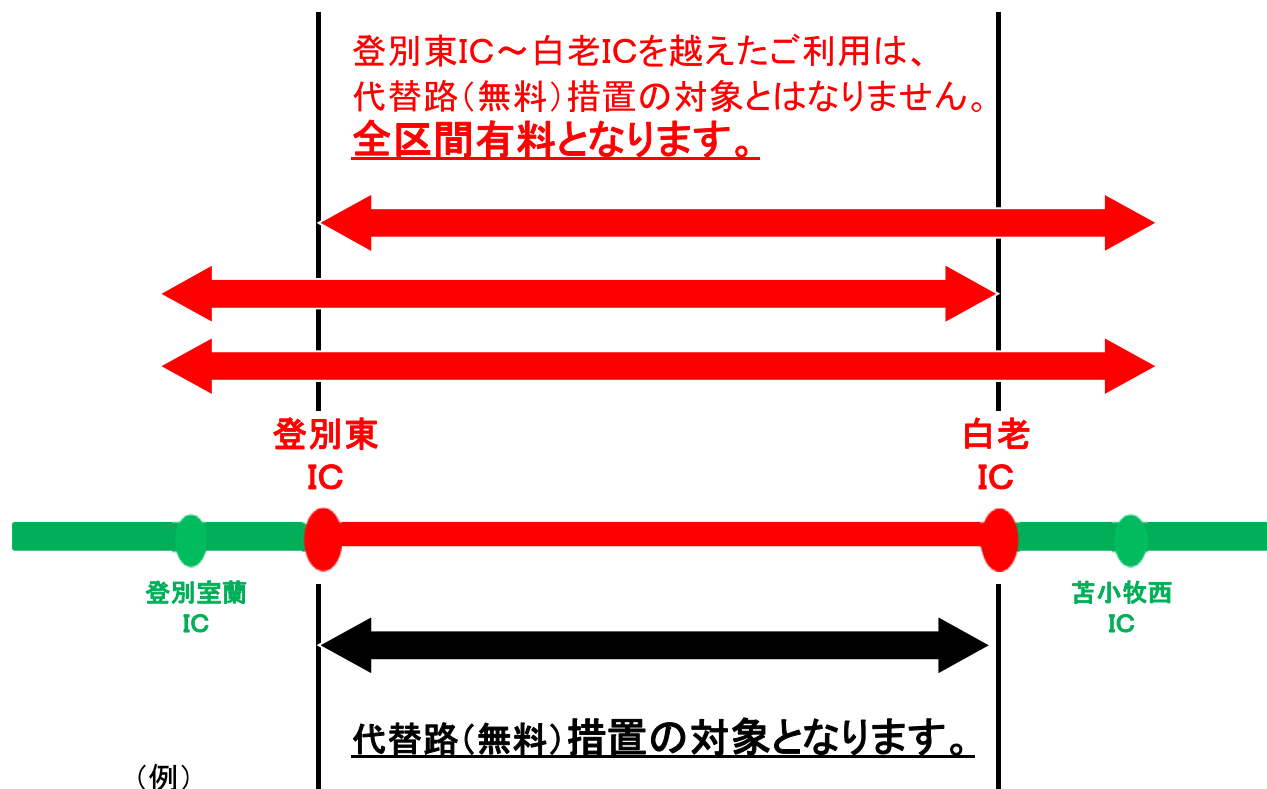
国道36号の災害による通行止にあたり、国道の通行止区間の迂回路として道央自動車道登別東IC～白老IC間をご利用いただくため、通行止の期間は、通行料金を徴収しない措置をとります。

【通行料金を徴収しない通行】

- ・道央道 登別東ICから流入し、白老ICから流出するご利用
- ・道央道 白老ICから流入し、登別東ICから流出するご利用

◆ETC車はETCレーン、ETC車以外は一般レーンをご利用ください。

◆ETC車以外は、入口で必ず通行券をお取りください。



- ・登別東ICから札幌南ICまでご利用: 登別東IC～白老ICを越えたご利用のため、登別東ICから札幌南ICまでの通行料金(全区間分)となります。
- ・白老ICから大沼公園ICまでご利用: 登別東IC～白老ICを越えたご利用のため、白老ICから大沼公園ICまでの通行料金(全区間分)となります。
- ・白老ICから流入し、登別東ICから流出するご利用: 通行料金は徴収いたしません。